

**太陽光発電システム設置費補助制度をご利用ください**

地球温暖化対策の推進のため、住宅に新たに太陽光発電を設置される方を対象に、設置費用の一部を助成します。

二酸化炭素排出量は、年々増加していますが、この補助制度を機に、市民の皆さんとの協働のもと、地球温暖化対策の取り組みをより一層積極的に推進します。

**補助金額**

公称最大出力1kw当たり2万円(上限4kw、8万円まで)  
※最大出力は、kw単位小数点以下第3位を四捨五入、補助金額は千円未満切捨て

**補助対象**

平成22年4月1日以降に工事請負契約または住宅購入契約を締結したものを。

※その他市税の完納などの条件があります。

**募集期間**

先着順で受け付け、予算の範囲を超える日をもって締め切ります。

**募集枠**

200kw(400万円)

**申請方法**

補助金交付申請書に必要書類を添付し、企画財政課まで持参してください。

◎問い合わせ・申し込み…

企画財政課企画調整係  
☎(55)50900

**住宅手当緊急特別措置事業**

～離職によって～

住宅等にお困りの方へ～

離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失または喪失するおそれのある方を対象として、住宅手当を支給するとともに、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。

**支給対象者の要件**

- ①平成19年10月1日以降に離職した方
- ②離職前に、主たる生計維持者であった方
- ③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所に求職申し込みを行う方
- ④住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方は原則として収入のない方
- ⑤手当支給期間中は、常用就職に向けた就職活動を行う

ていただきます。

手当支給額(上限額)

- ・単身世帯 29,000円
- ・複数世帯 38,000円

※生活保護の住宅扶助特別基準に準拠。

**必要となる書類**

離職を確認する書類、賃貸住宅等の家賃等が確認できる書類、世帯の収入状況が確認できる書類、世帯の預貯金を確認できる書類

◎問い合わせ・申請先…

福祉課社会福祉係  
☎(55)51111

**水防災事業相談窓口を設置**

現在、国で進めている二本松・安達地区水防災Ⅱ期事業(水防災事業)について、市役所土木課内に相談窓口を設けました。

この事業は、平成21年度より概ね5年間で阿武隈川沿岸の上川崎地区、高田地区、浅川・蓬田地区、矢ノ戸地区、平石高田地区、トロミ地区を対象に家屋の浸水対策を行う事業です。  
事業に対する質問、ご相談などお気軽に連絡ください。

◎問い合わせ・総合窓口…

土木課監理係

☎(55)5123  
FAX(23)1197

Eメール:kanni@city.niho  
nmatsu.lg.jp

※事業計画、用地に関する問い合わせは、福島河川国道事務所でも受け付けます。

◎計画に関する問い合わせ…

工務第一課  
☎024(539)6125

◎用地に関する問い合わせ…

用地第一課  
☎024(539)6123

**木造住宅耐震診断**

**希望者募集**

市内の住宅所有者が、耐震診断を希望する場合に、耐震診断者を派遣します。

**募集戸数** 6戸(先着順)

**対象住宅** 昭和56年5月以前

に着工された木造住宅  
※住宅平面図がない方でも申し込みできます。詳細は、

お問い合わせください。

**個人負担** 住宅の規模により

6～9千円の自己負担あり。  
※通常調査には、約12万円の費用がかかりますが、その

ほとんどを、国県市が負担

します。

**成果品** 耐震診断結果および住宅平面図。

※結果によっては、耐震改修補助金制度を利用することができます。

◎問い合わせ・申し込み…

建築住宅課住宅係  
☎(55)5133

**消防団長に**

服部 嘉夫さん

**消防団副団長に**

佐藤東太郎さん

去る4月1日消防団辞令交付式が行われ、消防団の新しい正副団長が任命されました。



▲佐藤副団長(渋川)



▲服部団長(針道)

国の新しい農業政策  
戸別所得補償モデル対策  
のお知らせ

今年度から国の新しい農業政策である戸別所得補償モデル対策(米戸別所得補償モデル事業、水田利活用自給力向上事業)がスタートしましたので、6月30日までに次の書類を提出してください。

制度の活用で所得向上が図られ、かつ国の自給率の向上にもつながります。

提出書類

- ・ 加入申請書
- ・ 作付面積確認依頼書
- ・ 改善計画(調整水田や保全管理田など不作付地がある方は必ず提出)

提出期限 6月30日(水)

※期限を過ぎた場合は書類の受付は一切できなくなり、ますので十分ご注意ください。

◎問い合わせ・提出先:

▽農政課農産振興係

☎(55)5117

または各支所産業建設課

▽みちのく安達農業協同組合

農業振興課 ☎(33)2736

または各営農センター

小規模契約希望者登録申請  
を追加受付

市が発注する小規模な契約(50万円未満)の受注を希望する方の登録制度を設けています。

有効期間(追加受付分)

申請を受理した日の翌日から平成24年3月31日まで

※有効期間は2年間です。前回登録した方も新たに登録が必要です。

※登録が無いと、原則として市が発注する小規模な契約

(物品納入や簡易修繕等)はできませんので、本市との小規模契約を希望される方は必ず申請してください。

申請の方法

契約検査課または各支所地域振興課に備え付けの申請用紙で申請してください。(申請方法等の詳細は、市ホームページにも掲載しています。)

登録名簿の公開

登録名簿は市ホームページで公開します。

◎問い合わせ:

契約検査課契約係

☎(55)5082

6月6日(日)

二本松市議会議員一般選挙の投票日

投票時間は午前7時～午後6時

◇選挙区・定数

今回から、合併前の旧市町を区域とする選挙区は設けず、全市域で1選挙区の定数26人で選挙を行います。

◇投票の方法

投票日には、入場券に記載してある投票所で投票してください。

なお、東和地域において今年3月で廃校となった小学校の体育館を使用していた投票区につきましては、今回の選挙でも同じ場所で投票を行う予定です。

◇投票できる人

- ・ 平成2年6月7日までに生まれた人
- ・ 平成22年2月28日以前からの市民または転入届をした人
- ・ 日本国民である人

※市外に転出した人は投票できません。

◇投票時間

午前7時～午後6時

◇期日前投票

投票日当日、用事などがあり投票所へ行けないときは、期日前投票をすることができます。

期 間 5月31日(月)～6月5日(土)

受付時間 午前8時30分～午後8時

場 所 市役所北棟および各支所

※お住いの地域にかかわらず、いずれの場所でも期日前投票をすることができます。

・持参する物 入場券

※入場券がなくても投票できますが、手続きに時間がかかる場合があります。印鑑は不要です。

・宣誓書の記入が必要ですが、

期日前投票所の受付では、選挙権の有無などの確認と併せて、投票日当日に投票所へ行けない理由を確認する宣誓書を記入していただきます。

◇不在者投票

長期出張などで二本松市以外の市町村に旅行・滞在している場合や、指定の病院・老人ホーム等に入院・入所している場合などは、期日前投票と同じ期間中、滞在先の市町村の選挙管理委員会または病院等の施設で不在者投票をすることができ、ます。

◇開票(選挙会)

開票(選挙会)は投票日の午後7時30分から城山総合体育館で行います。

安達土地改良区総代総選挙

は5月20日(木)に行います

5月27日の任期満了による安達土地改良区総代総選挙は、5月13日(木)告示、5月20日(木)投票の日程で行います。立候補届出の受付は5月13日(木)・14日(金)の2日間、安達支所において行います。

◎問い合わせ:

選挙管理委員会事務局

☎(55)5146

